

議案第 4 4 号

日野町営土地改良事業の経費の賦課基準及びその徴収の時期方法の変更について

別表のとおり、日野町営土地改良事業の経費の賦課基準及びその徴収の時期方法を変更したいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例第 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 4 年 6 月 1 2 日提出

日野町長 景 山 享 弘

別表

	工事の名称及び施行場所	経費の賦課基準	徴収の時期	徴収の方法
変更前	本郷井手改修工事 日野町下菅	事業費の 2 0 % 相当額	平成 2 5 年 3 月 3 1 日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する
変更後	同上	事業費の 1 5 % 相当額	同上	同上